

第2回大阪府環境審議会循環型社会推進計画部会 議事概要

1. 日 時：令和7年6月13日（金）14時00分～15時00分

2. 場 所：大阪府庁咲洲庁舎 21階 公害審査会室（WEB会議システム併用）

3. 議 題：

（1）次期計画の将来像

【資料1】

（2）目標設定の考え方

【資料2】

（3）その他

4. 委員からの意見要旨

（1）次期計画の将来像

【野村委員】

資料1のp.2「次期計画の将来像（案）」において、府民に対してはライフスタイルの転換という表現があるが、企業に対してもビジネスモデルの転換のような表現があってもいいのではないか。例えば「すべての府民が持続可能なライフスタイルを実践するとともに、全ての企業が環境課題に適応したビジネスモデルへの転換が進んでいる。」といった表現はいかがか。

【事務局】

ご意見を踏まえて検討する。

（2）目標設定の考え方

【大下委員】

リサイクル率について、参考指標についても一応目標値は決めるのか。それともモニタリングをすることか。

【事務局】

参考指標については、目標値は定めず、毎年モニタリングを行う。

【大下委員】

次の計画からは製品プラスチックがモニタリング対象に加わると思うが、過去に遡って値を確認できるか。

【事務局】

製品プラスチックについては、今年の4月から大阪市で回収が始まり、今後も5年間のうちにいくつかの自治体で回収が始まると思われ、今後、追加していく形になる。製品プラスチックの値が指標としてでてくるのは回収が始まる今年度以降になる。今後も、市町村から毎年、容器包装プラスチックあるいは製品プラスチックそれぞれの回収量が報告されるので把握できる。そのデータを収集する中で、例えば、どの市がいつから製品プラスチックの回収を始めた、というのをも把握していく。

【大下委員】

現行計画の目標に含まれていない製品プラスチックについては、次期計画で参考指標として把握していくということだと理解しているが、次期計画の開始以前に遡って把握できるのか。計画開始前に比べてどのくらい良くなったのか確認できるのか。

【事務局】

把握できる。

【大下委員】

資料2のp.10「再生利用率」を定義する数式では、軽量化や減量化が進み、排出量自体が減っているなら、分母が小さくなり再生利用率は上がるはずだが、実際は下がっている。これは、資源化量も減っているということか。排出量の中にどうしても資源化されないものが一定量存在し、また資源化されやすいものは行政回収ではないところで資源化されており、その割合が増えているため、結果的に再生利用率は減っているという認識でよいのか。

【事務局】

ご見解のとおりと考える。また、市町村の資源回収で紙の量が減少している実態があり、それも再生利用率低下の要因として大きい。このまま民間回収等が進んでいけば、究極的には再生が難しいもののばかりが市町村収集に排出され、見かけ上の再生利用率は大きく低下すると考えられる。

【千葉委員】

目標や参考指標について意見はないが、次期計画で、サーキュラーエコノミーを掲げていくということとを踏まえると、資源循環の質的な面というか、必ずしも数字で捉えきれないところがある中で、資源が本当に循環していくのかを、何か質的な指標やKPIのようなもので捉える必要が高まっていると思うが、その点について府では議論がされているのか。

【事務局】

再生利用率を参考指標とすることを検討する中で、ご指摘の点は事務局としても議論はあった。ただ民間同士の連携で資源循環するもの、あるいは自治会が集めてダイレクトに協定事業者等買い取られていくようなものなど、関係する連携主体が多く、なかなか統一的に把握は難しい。現在の動きとして、色々な主体が、様々な方法で回収、循環利用の取組みを進めている。基本的には良い流れであると考えているが、他方でこれを統計的に把握するとなると個々の関係事業者への負担が大きく、包括的に把握するのは難しいと考え、今回のような建付けとした。

【千葉委員】

次々と新たな取組が出てきている。現状、把握は難しいと思うが、サーキュラーエコノミーを考えていく上で民間主体の取組の役割はとても大きい。今回の議題である目標設定の話から逸れるが、民間とデータを共有するスキームを構築する方法について、方針を持っておく必要があると思うので、今回の議題からは外れるかもしれないが、今後検討していければと思う。

【事務局】

民間の取組を普及、拡大していくにはどうしたらいいか、という点については計画に盛り込みたいと考えている。廃棄物の適正処理を大前提としたうえで、民間の活力や創意工夫で有効利用、または廃棄物と

なる前に資源として流通するような社会の実現に向けて取り組んでいかなければならないと考えている。

【部会長】

今回の議論は、行政回収に関わる数値の変動要因を、民間回収等の社会の取組を考慮して読み解いていくということであったかと思う。今後も増えていく民間主体の活動内容や、その質的・量的な効果をできる範囲で把握すべきだが、多大な行政コストをかけるのは計画の本旨から外れると思う。行政回収ではないものは取組事例として紹介いただくとともに、量的に把握できるものは蓄積、公表していただくということに尽きると思う。

【野村委員】

2030 年までの計画期間の中で、法制度が大きく変わることが想定されるので、参考指標や参考情報を追加することがある旨を、計画の進行管理の中に記載しておくに対応しやすいのではないかと。例えば、産業廃棄物の排出量については、再資源化事業等に係る高度化法に基づく大臣認定の件数や取扱品目などを指標として追加してはどうか。また、資料 2 の p. 12 のプラスチックの指標について、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画における指標に影響はないのか。

【事務局】

現行計画においても各施策の進捗状況を公表する中で、参考情報として記載しているお示しの高度化法に基づく大臣認定の件数等の個別施策に関する情報については、産業廃棄物に係る施策の排出やリサイクルの進捗に関する内容と考えるので、次期計画の進捗管理において、把握できる情報についてはお示ししていく、ということが考えられる。

また、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画の指標は、大阪市の数値で評価されるため、循環計画の目標や指標が直接影響するものではないことを確認している。

（3）その他

【部会長】

社会や施策の変化による量的な変化を、経年的に比較できるように数値を確実に蓄積すること、また質的な面も含め、参考指標であっても、把握する道筋を立てることについて意見があった。

一般廃棄物の目標について、一人あたりという説明があったかと思うが、年齢及び世帯構成、それに伴うライフスタイルの変化によって、一般廃棄物の排出実態が変化することも踏まえると、社会情勢の質的な変化も踏まえて分析の幅を広げていただくことに尽きると感じた。

本日の議題と報告内容について、部会としては了承した。